

## 株式会社テレトピア 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 8 月 1 日～平成 32 年 7 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 平成 27 年 8 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 27 年 8 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：妊娠 7 か月からの短時間勤社員制度の導入

### <対策>

- 平成 27 年 8 月～ パンフレットを作成し、各店舗への周知の実施